

株式会社ユニコン 次世代法に基づく行動計画

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日
2. 内 容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者への情報提供、相談体制の整備、社員へ制度の周知を図る

<対策>

- 令和2年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和2年6月～ 制度内容について社内メール等により周知

目標2：年次有給休暇の取得に向けての措置を実施

<対策>

- 令和2年4月～ 年次有給休暇取得状況の把握
- 令和2年5月～ 社内メール等により取得奨励を周知
- 令和2年6月～ 計画的な取得に向けての計画を策定

株式会社 ユニコン 女性活躍推進法に基づく行動計画

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日
2. 内 容

目標1：係長級に占める女性労働者の割合を20%以上とする

<取組内容>

- 2020年4月～ 会議にて女性活躍に関する意見交換を実施
- 2020年10月～ 女性労働者に対するヒアリング実施
- 2021年2月～ 候補者女性を対象として2ヶ月の研修実施
- 2022年10月～ 最終候補女性、上司を対象として、本社面談実施

目標2：有給休暇取得率を50%以上

<取組内容>

- 2020年4月～ 年次有給休暇の取得状況の把握
- 2020年5月～ 管理職研修の実施
- 2020年6月～ 社内メールにて積極的な取得を周知
- 2020年8月～ 各店舗、部署において取得計画を策定